

【第8回】肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会

●第8回肱川大規模氾濫に関する減災対策協議会

- ・実施日：平成30年5月23日(水) 10:00~10:40
- ・場所：大洲市総合福祉センター 4階 多目的ホール
- ・出席者：大洲市長、大洲地区広域消防事務組合消防本部警防課長、伊予市副市長、伊予市消防等事務組合消防本部次長、西予市副市長、西予市消防本部消防次長、砥部町副町長、内子町長、松山気象台長、愛媛県(南予地方局八幡浜支局長、大洲土木事務所長、西予土木事務所長、中予地方局建設部長)、大洲警察署長、西予警察署警務課警備上席係長、伊予警察署警備課長、松山南警察署警備課長、四国地方整備局(大洲河川国道事務所長、山鳥坂ダム工事事務所副所長、野村ダム管理所専門官)、八幡浜地区施設事務組合消防本部警防課長
- ・事務局：大洲河川国道事務所、大洲土木事務所

●開催状況



●構成員の主な発言要旨

- ・現在取り組んでいる鹿野川ダム改造や築堤などのハード対策について、一日も早い完成をお願いしたい。一方で、想定最大規模降雨や集中豪雨など、ハード対策だけでは対応しきれない異常気象に対して、具体的にどのように行動すればいいのか、関係機関のご協力を頂きながら取組を進めたい。(大洲市長)
- ・東日本大震災を踏まえて、市町村が壊滅的な被害を受けた場合の国県等からの支援のあり方について今後議論できればと考えている。(内子町長)
- ・今後においても、取組方針の実施項目を着実に実施していく。(伊予市副市長)
- ・今後においても、ハード・ソフト両面で対策を進めて頂きたい。(西予市副市長)
- ・砥部町のタイムラインは重信川を基準にしているが、広田地区については玉谷川を基準としたタイムラインを作成したい。また、早めの避難を呼びかけるためにも、情報伝達を的確にしていきたい。(砥部町副町長)
- ・様々な工夫された取組が各関係機関で実施されており、今後においては情報共有が重要なポイントとなる。警備課を窓口としているので、多くの情報を提供して欲しい。(大洲警察署長)
- ・気象庁では、今年の5月から防災対応支援チームを創設し、大規模な災害が発生した場合には、都道府県・市町村に気象庁職員を派遣して支援していく予定である。(松山地方気象台長)

●テレビ・新聞等の取材状況

- ・テレビ：1社(ケーブルネットワーク西瀬戸)
- ・新聞：1社(愛媛新聞)